

岐阜地方最低賃金審議会第3回岐阜県自動車・同附属品製造業

最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年10月15日 13:30 ~ 18:05		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について			
・事務局から他局の答申状況の報告を行った。			
・公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。			
協議では一致点を見いだせず、公益委員から時間額932円、引上げ額2円とする提案を行い、採決の結果、公益委員と労働者側委員が賛成、使用者側委員が反対の賛成多数で、上記提案を専門部会の意見として10月19日開催の第459回岐阜地方最低賃金審議会に報告することとした。			
(2) その他			
特になし			
○ 主な意見の要旨			